



岐阜県安全・安心まちづくり情報

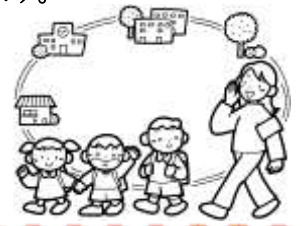
第6号 (平成23年2月1日)

「岐阜県安全・安心まちづくり情報」第6号をお届けします！

平素は「安全・安心まちづくり県民運動」にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

(今月の記事内容)

- ・県政モニターアンケート「犯罪被害に関するアンケート調査」を実施しました！
- ・平成22年の刑法犯認知・検挙状況について
- ・「安全・安心まちづくり地域連携会議」を開催しました！

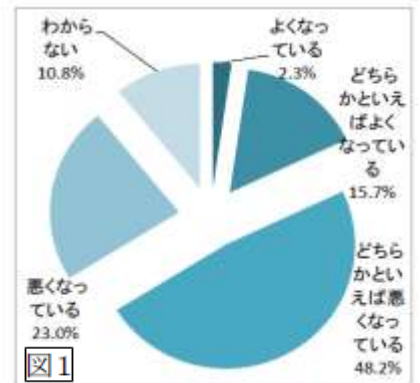


県政モニターアンケート「犯罪被害に関するアンケート調査」を実施しました！

【調査結果の概要】

Q 最近の治安について、5年前と比べてどのように感じるか？ (図1)

- ・「よくなっている」、「どちらかといえばよくなっている」という回答は、平成19年度調査と比べ3.9%増加。
- ・同様に「悪くなっている」、「どちらかといえば悪くなっている」という回答は4%減少。



Q 身近な犯罪のうち、不安を感じているものは？ (図2)

- ・「自宅へ泥棒に入られること」が2割強。
- ・「子どもが声をかけられたり追いかけられたりすること」という子どもの危険を上げる人も多い。



Q 安全で安心な地域社会をつくるための効果的な取組は？ (図3)

- ・「あいさつなど、声かけを行う活動」、「地域住民によるパトロールなどの活動」といった、地域の地道な取り組みが効果的と感じる人の割合が高い。



【さらに、国民生活白書を見ると】

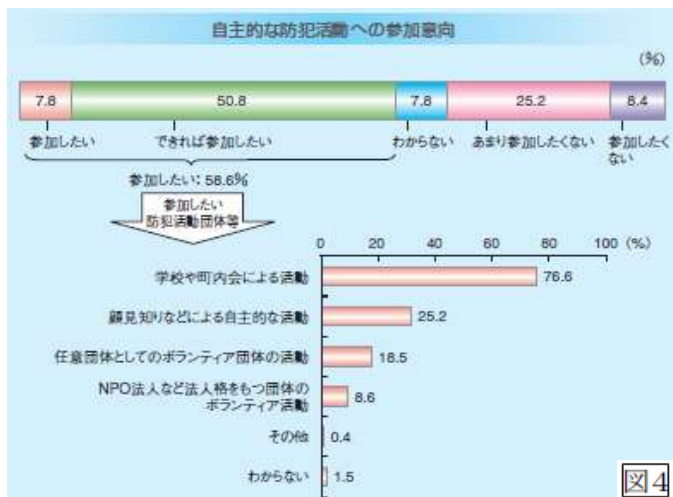
Q 自らは自主的な防犯活動へ参加したいか？ (図4)

- ・「参加したい」（「できれば参加したい」を含む）という人が多い。

Q 参加したい具体的な団体等は？ (図4)

- ・「学校や町内会による活動」が76.6%と、地域に密着した団体を通じて活動することを望む人が多いことが分かる。

(備考) 図4内閣府「平成19年度国民生活白書」より



自主的な防犯活動に参加意欲のある方を誘って、活動の輪を広げていき、安全で安心な地域づくりにつなげましょう。

平成 22 年の刑法犯認知・検挙状況について

- ・刑法犯認知件数は、前年に比べー10.4%と引き続き減少
(刑法犯認知件数は、平成 14 年をピークに減少傾向)
- ・また、検挙件数はー27.1%、検挙率はー7.2 ポイント、検挙人員はー10.1%とそれぞれ前年に比べ減少

安全・安心まちづくりアドバイザーを派遣します！

ボランティア活動の方法やノウハウの要望に対して、専門家を派遣し、コーディネートいたします。

(担当までお電話ください。)

【暫定値】

	平成 22 年 1月～12 月	平成 21 年 1月～12 月	増減	
			件数	%
認知件数	25,017	27,928	-2,911	-10.4
検挙件数	7,904	10,843	-2,939	-27.1
検挙率	31.6	38.8	-7.2 ポイント	
検挙人員	3,776	4,200	-424	-10.1
うち少年の検挙人員	1,034	1,231	-197	-16.0

(出典:刑法犯の認知検挙状況(平成 22 年 12 月末)【県警本部刑事総務課】資料より加工)

「安全・安心まちづくり地域連携会議」を開催しました！

自主防犯ボランティア、県、市町村、警察など関係機関が情報共有を行い、地域住民と行政との協働による地域安全活動を効果的に行うとともに、安全で安心な地域づくりを達成するため、「安全・安心まちづくり地域連携会議」を開催しました。会議の中で、地域でご活躍の防犯ボランティア団体の方に事例発表を行っていただきました。

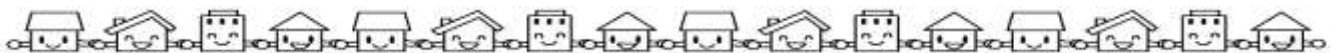
【開催概要】

[中濃・東濃・飛騨] 平成 22 年 11 月 22 日(月) 可茂総合庁舎
○桑原町地域防犯パトロール隊(羽島市) 事例発表

代表者の新井様から、防犯パトロールにおいて羽島市内で初めて自動車を利用し、市、警察署、地区防犯協会連合会の支援を受けて活動していること、地道な活動が児童生徒に対する「安心感」、地域の連携を生み、地域の安全・防犯意識の高揚につながっていくことなどについてお話しいただきました。また、関係団体が活動内容に理解を示し、協力いただいていることが活動継続の秘訣であるということでした。

[岐阜・西濃] 平成 22 年 11 月 24 日(水) 西濃総合庁舎
○下恵土地区見守り隊(可児市) 事例発表

代表者の玉置様、大平様、水野様から、当番などの割り当てを行わず、隊員お一人おひとりが登下校時間に合わせて散歩することを心がけていらっしゃる事が活動の継続につながっていること、今渡南小学校における「ハイタッチ運動」など、学校と連携した取り組みについてお話しいただきました。



～ 寒さの厳しい折、無理をなさらず体調管理には十分お気を付け下さい。～

安全・安心まちづくり県民運動

「自分の地域の安全は、自分たちで守る」

岐阜県環境生活部 環境生活政策課 生活・交通安全担当

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

TEL 058-272-1111 (内線 2392)

e-mail c11260@pref.gifu.lg.jp



「岐阜県暴力団排除条例」
が4月1日施行となります。

「ノー」と言える
社会へ